

戸籍証明オンライン 申請運用マニュアル

目次

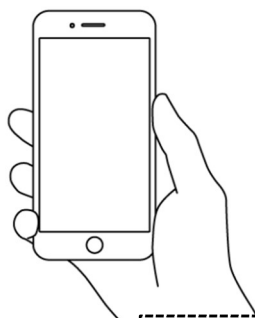
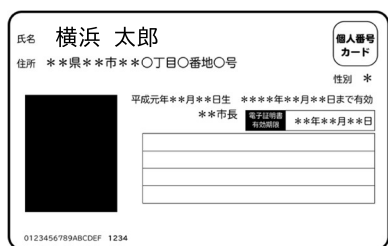
申請者の手続きの流れ

0	事前準備	2
1	申請	3
2	本人確認	5
3	申請受付完了	6
4	審査開始	6
5	手数料支払	7
6	証明書発送	11
7	【申請を取り下げる場合】 取下げ	11
8	【発行できない場合】 申請却下	12

申請者の手続きの流れ

0 事前準備

(1) マイナンバーカード・スマートフォン(※)・お支払い用のクレジットカードまたはスマホ決済 (PayPay、LINEPay) を用意してください。



マイナンバーカードは、
署名用電子証明書の
暗証番号が必要です。

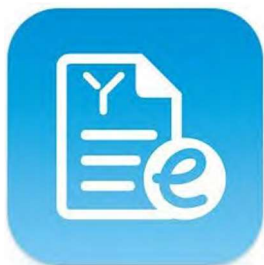
※カードリーダーがあればパソコンからでも申請
できます。詳細は横浜市電子申請・届出シ
ステムの動作環境 (トップページ内下部メ
ニュー) をご確認ください。
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/requirement>

(2) 本市の電子申請・届出システムに利用者登録をします。
(スマートフォン申請を使うには「利用者登録」が必須です。メール認証のみでの利用や、LINE や Google 等、他のアカウントを使っての利用はできません。)

【横浜市 電子申請・届出システム】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

(3) スマートフォンに「横浜 e 申請 (横浜市電子申請・届出システムポータル)」アプリをインストールしてください。(マイナンバーカードを使って電子署名をする時に使用します)。



横浜 e 申請(横浜市電子申請・届出システムポータル)

【インストール】

■ Apple Store

[https://apps.apple.com/jp/app/横浜 e 申請-横浜市電子申請-届出システムポータル/id1627182970](https://apps.apple.com/jp/app/横浜-e-申請-横浜市電子申請-届出システムポータル/id1627182970)

■ Google Play

https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.tkc.lg.TaskPortalApp.Release141003&hl=en_US

1 申請

(1) 電子申請・届出システムにログインし、取得する証明書を選択します。

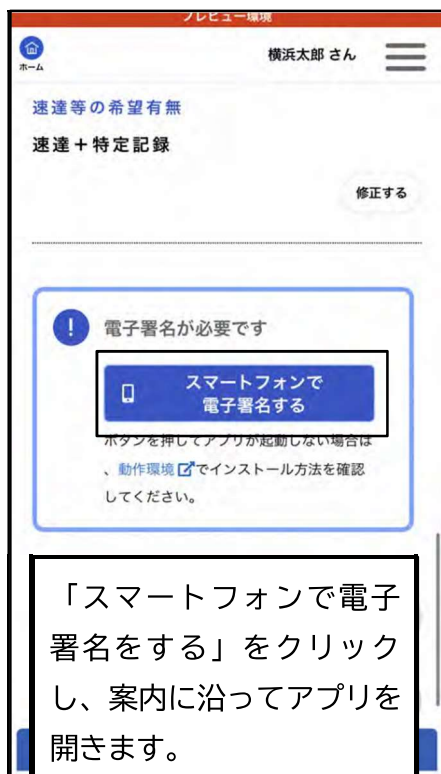


(2) 必要情報をフォームに入力します。



(3) 電子署名画面に進む。

■スマートフォンの場合



■パソコンの場合



※パソコンを使用して電子署名を利用する場合は、横浜市電子申請・届出システムのページをご確認ください。

[申請に電子署名する・操作マニュアル \(yokohama.lg.jp\)](http://yokohama.lg.jp)

2 本人確認

(1) スマートフォンの場合：スマートフォンアプリ「横浜e申請」に誘導され、マイナンバーカード（電子証明書）をかざして本人確認を実施します。



(2) アプリを閉じて、再び申請フォーム（ブラウザ）に戻り、申請内容を確認して申請します。



申請ページに戻ると、「電子署名済み」になっているので、「申請する」をクリック。



申請完了。

3 申請受付完了

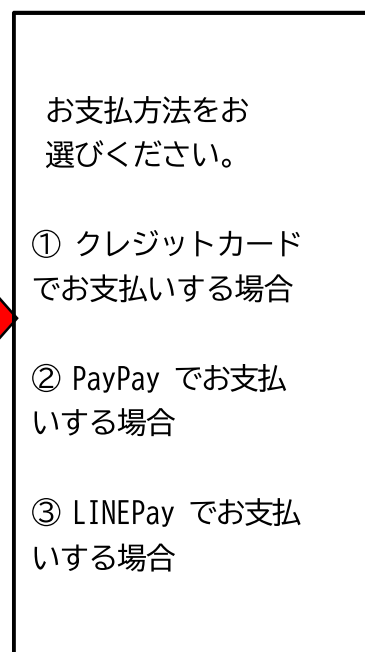
申請後、「申請受付完了メール」が届きます。

4 審査開始

審査開始処理完了後、「審査開始メール」が届きます。

5 手数料支払

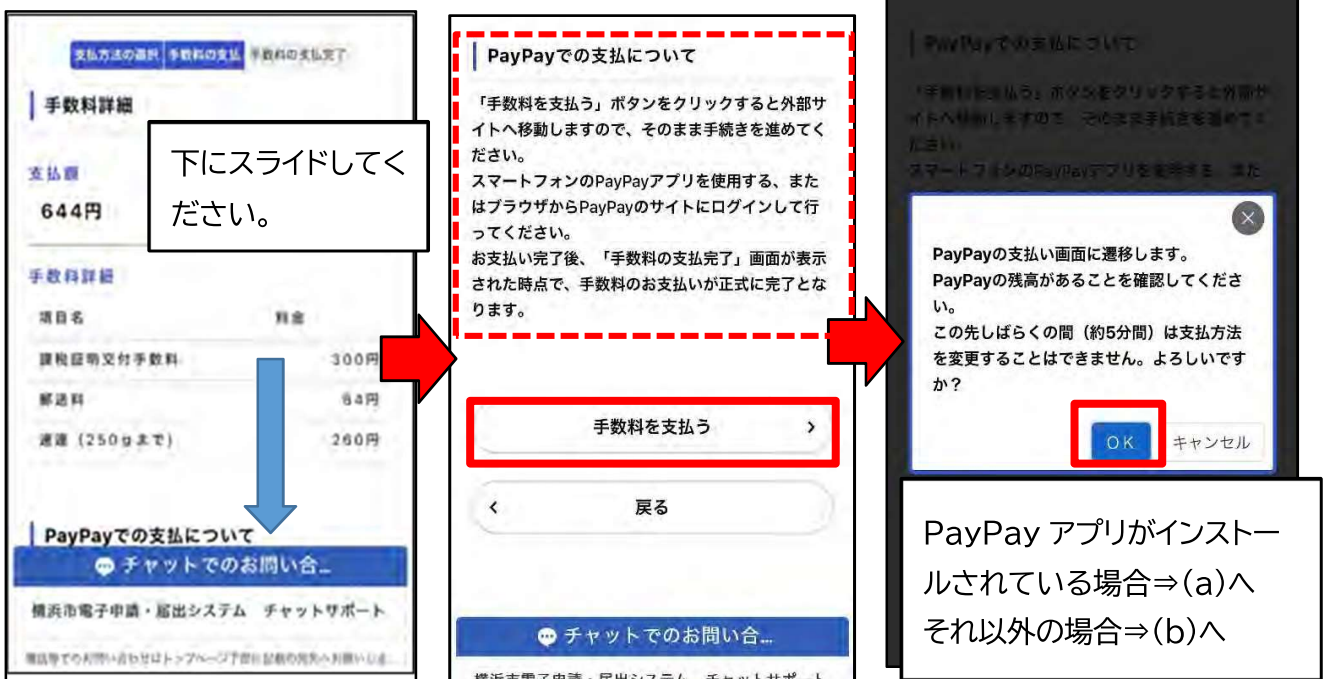
- (1) 審査完了後、「手数料支払請求メール」が届きます。
- (2) マイページにログインし、支払方法を選択し、手数料をお支払いください。



① クレジットカードでお支払いする場合（※金額は一例です）
 VISA、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club に対応



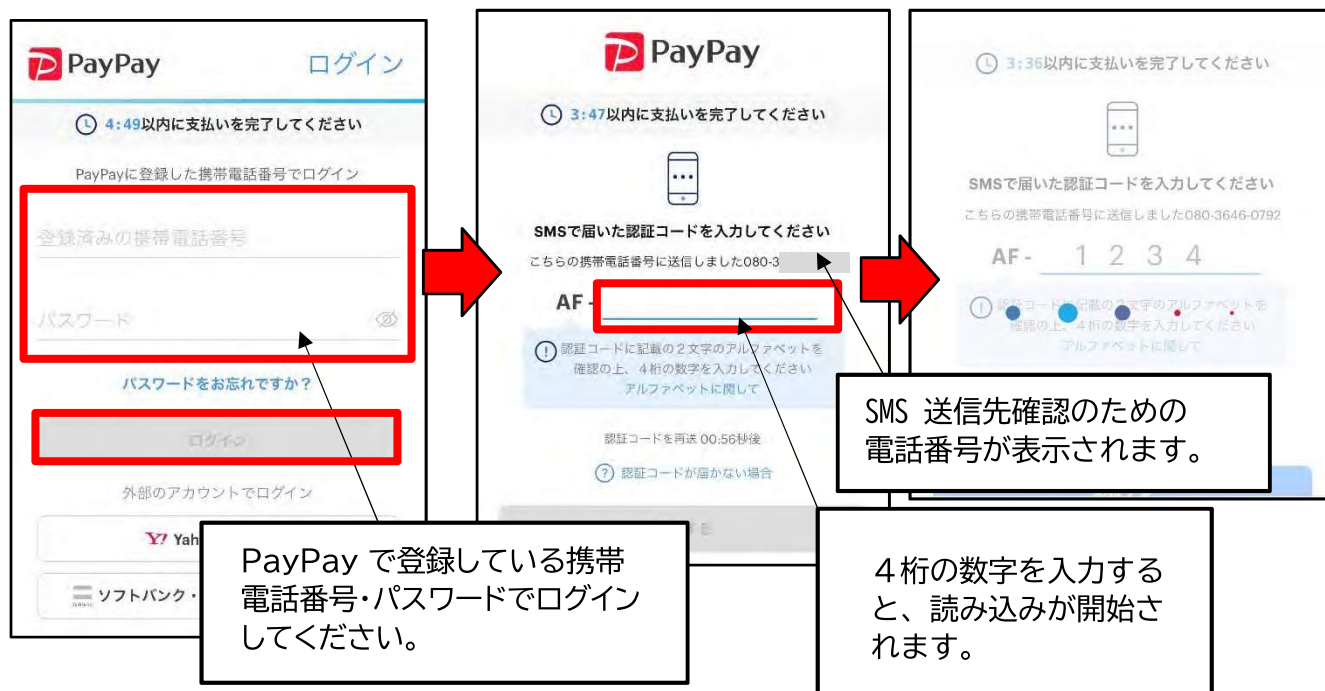
② PayPayでお支払いする場合（※金額は一例です）

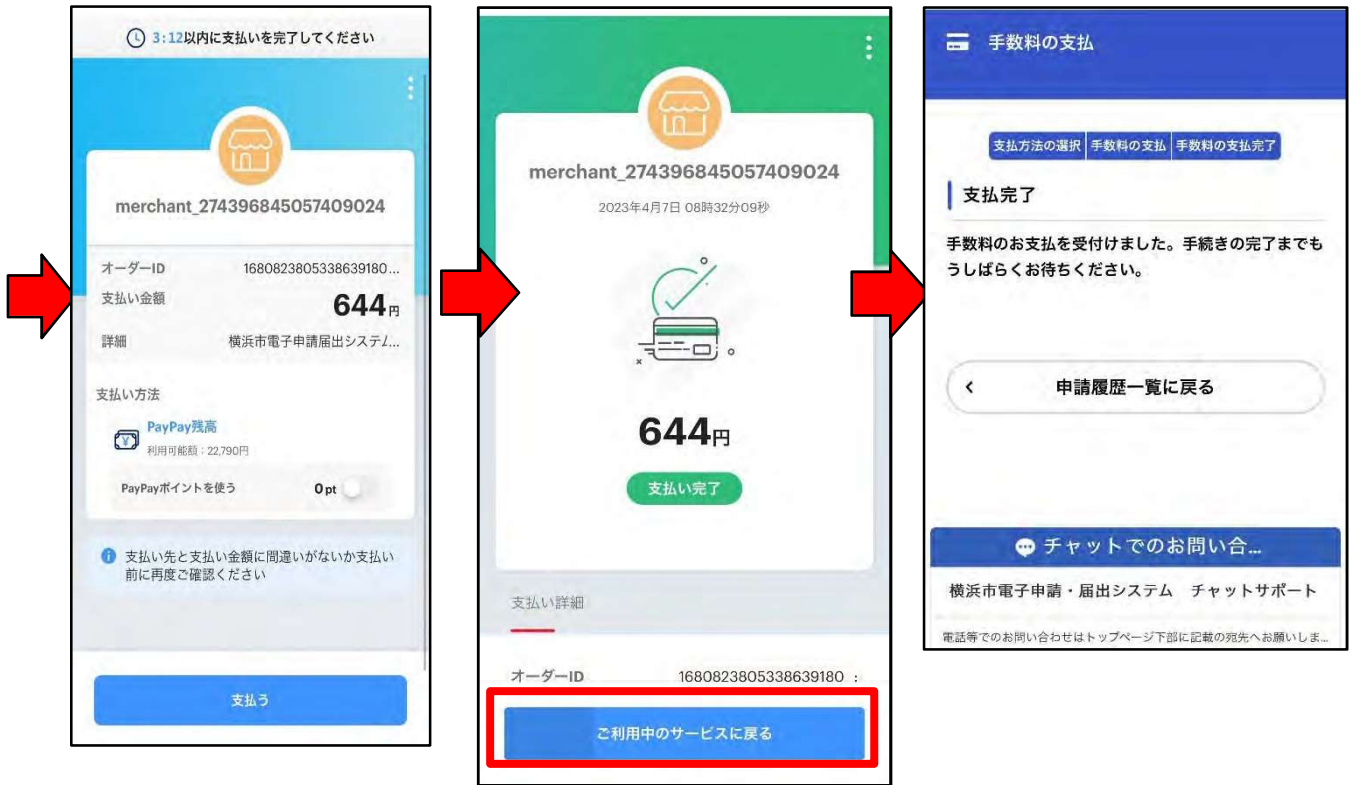


(a) PayPay アプリを使用する場合(自動で遷移します)



(b) それ以外の場合(自動で遷移します)





③ LINEPay でお支払いする場合(※金額は一例です)





(3) 手数料支払完了後、「手数料支払完了メール」が届きます。

6 証明書発送

手数料納付を確認し、交付処理が終わると、「証明書発送完了メール」が届きます。

7 【申請を取り下げの場合】 取下げ

入力内容に誤りがあった場合や、申請が不要になった場合には、取り下げることができます。
※手数料納付後は、取り下げできませんのでご注意ください。



再申請を行う場合は、今回の入力内容をコピーすることができます。その際は、不備があった内容を修正入力し、再申請をお願いいたします。



8【発行できない場合】申請却下

本人確認ができない等の理由により、証明書が発行できない場合は、申請却下処理が行われ、メールが届きます。マイページから申請却下理由をご確認ください。



再申請を行う場合は、今回の入力内容をコピーすることができます。その際は、不備があった内容を修正入力し、再申請をお願いいたします。

